

(様式 3)

公共事業再評価調書

番 号	道路-9	事業担当局課	港北区港北土木事務所			
事業名	主要地方道横浜生田（新羽町地内）道路改良事業		採択年度	H18		
施工場所	港北区新羽町地内		経過年数	8年		
目的及び 事業概要	目的 港北区新羽町地内を通過する主要地方道横浜生田は、県道川崎町田と新横浜元石川線を南北に結ぶ幹線道路です。また、バス路線や通学路でもあり、地域住民の生活に密着した道路として利用されています。現在、バスベイが無く道路の見通しが悪く、歩道も幅員が不十分です。 さらに横浜環状北線及び関連街路長島大竹線が供用開始することにより交通量の増加が見込まれることから、バスの走行性の確保、車両通行の円滑化及び周辺住民の安全性・利便性の向上を図るため、バスベイの設置、歩道整備及び交差点改良を行うものです。					
	事業概要 延長 325m、幅員 9m（車道7m、歩道2m）、バスベイ 1箇所、用地面積 460㎡					
			当初(事業採択時)	変更(平成24年度)		
	事業期間		H18年度～H22年度		H18年度～H28年度	
	事業費	合計		225百万円		243百万円
			国費	-		-
			市費	225百万円		243百万円
	変更内容	バスベイの設置箇所を考慮し、事業区間を延伸した。				
	上位計画等の位置付け	横浜市中期4か年計画の施策の一つである「交通ネットワークの充実による都市基盤の強化」で、バスベイの設置、交差点改良や歩道設置による安全の確保を進めています。本事業区間は、横浜環状北線及び関連街路長島大竹線と通じており、交差点改良や歩道設置により、車両通行の円滑化、歩行者等の安全性の向上を図るものです。				
	関連事業	横浜環状北線及び関連街路長島大竹線が平成28年度に供用開始される予定です。				
事業の 必要性	事業を巡る社会経済情勢等の変化	平成28年度には横浜環状北線及び関連街路長島大竹線が供用開始されるため、交通量増加が見込まれています。従前より課題であった歩道未整備区間については、危険性が増すと懸念され、地域住民の皆様から歩道整備の強い要望をいただいています。				
	事業の投資効果			事業全体	残事業	
		割引率		4%(2%)		
		総便益(B)		4.7億円(7.1億円)	-	
		総費用(C)		2.4億円(2.2億円)	-	
		費用便益比(B/C)		2.0(3.2)	-	
		感度分析 [交通量-10%]		1.3(2.1)	-	
	[その他特記事項]					
B/Cの算定にない事業効果	当該道路は、新羽小学校・中学校の通学路として利用されていますが、歩道幅員を十分に確保できていません。歩道拡幅、バスベイの設置及び交差点改良を行うことにより通学児童など歩行者等の安全性が大幅に向上します。					
残事業の内容	-					

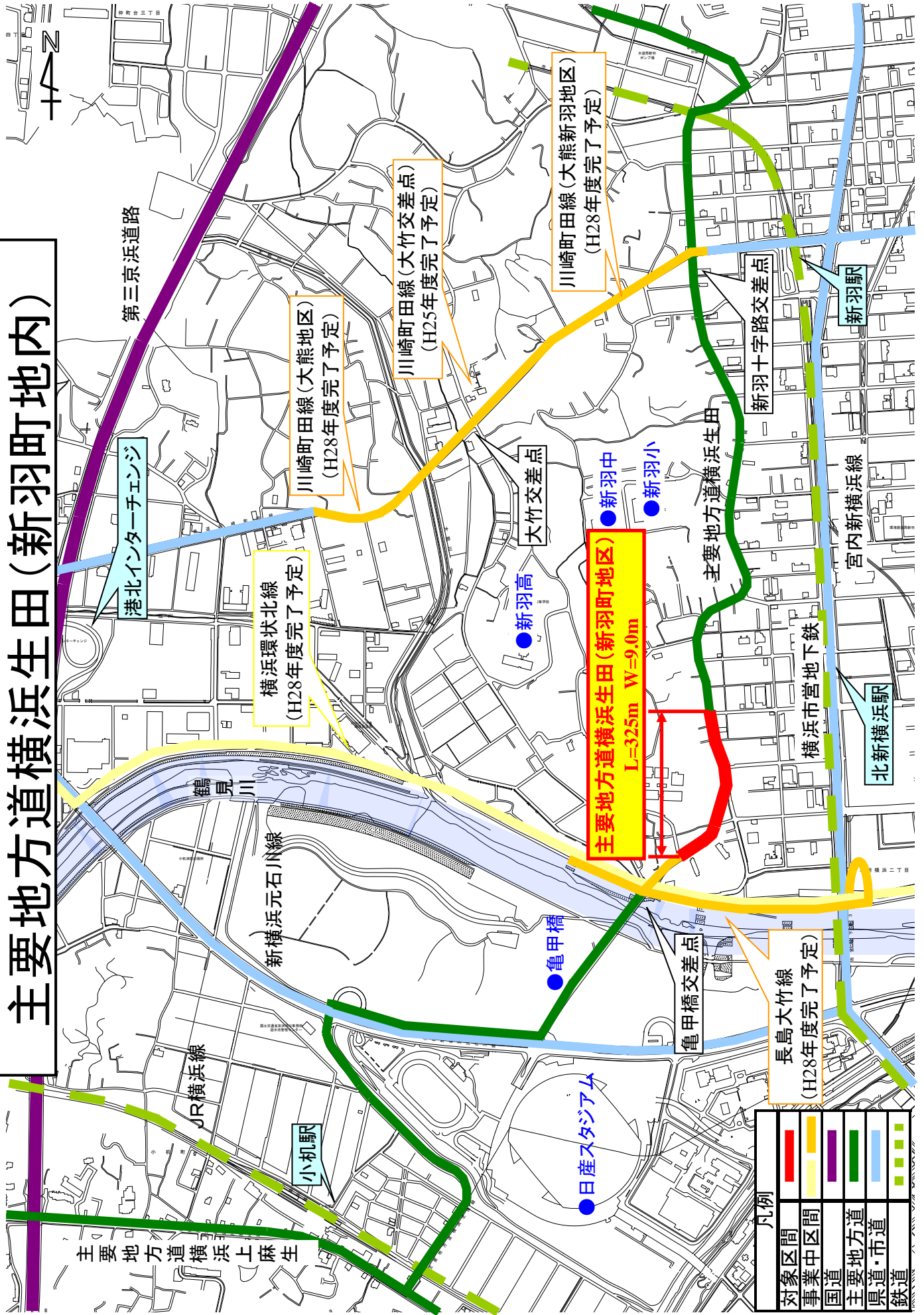
事業の進捗状況	事業進捗率%	平成 24 年度末までの事業進捗率は 29.8%、用地取得率は 28.6%となっています。 交差点付近の用地取得が平成 25 年 5 月に契約し、平成 25 年度末に用地取得が完了するので、平成 26 年度に交差点改良を行うことにより大きな事業効果が得られる予定です。	
	30%		
	用地取得率%		
	29%		
	供用等の状況		
	—		
事業の課題及び進捗の見込み	関係する地権者の方との交渉に時間を要していますが、交差点付近の南側用地（3 地権者、4 筆）を、重点的に用地取得を進めた結果、交差点に関連した用地取得が平成 25 年 5 月に契約したので、平成 26 年度に交差点改良に取り組む予定です。また、他の関係する地権者の方と交渉を進めており、交差点改良によって効果が得られることにより事業に対する理解が得られると考え、平成 28 年度の完成を目指します。		
代替案立案等の可能性	—		
その他コスト削減項目等	—		
過去の委員会からの意見等	委員会年度	意見具申等	意見具申等に対する対応状況
	—	—	—
その他	—		
対応方針（案）	継続	計画通り（上記計画を実施）※ 1	
		一部見直し（上記計画を変更）※ 2	
		【見直し内容】	
	中 止		

対応方針案とした理由	本事業区間は、地域住民の生活に密着した道路であるが、バスベイが無く道路の見通しが悪く、歩道幅員が不十分であるため、車両や歩行者の円滑な通行に支障をきたしています。車両交通の円滑化及び歩行者の安全確保のため、事業を継続して実施する必要があると判断しています。
------------	--

※ 1：既に見直し内容が確定している場合は、こちらを選択してください。前の再評価で「継続（一部見直し）」の事業についても、その見直し内容が確定している場合は、こちらを選択してください。

※ 2：今後、見直しを行うことが確定している事業は、こちらを選択し、見直し内容を記載してください。

主要地方道横浜生田(新羽町地内)

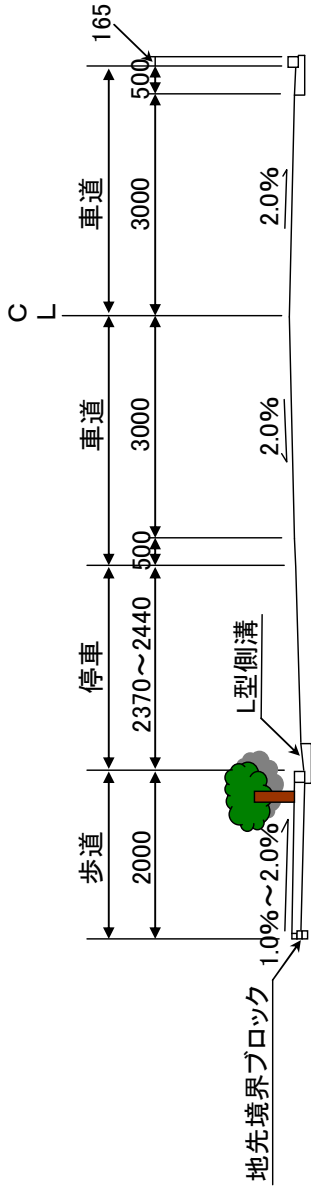


凡例

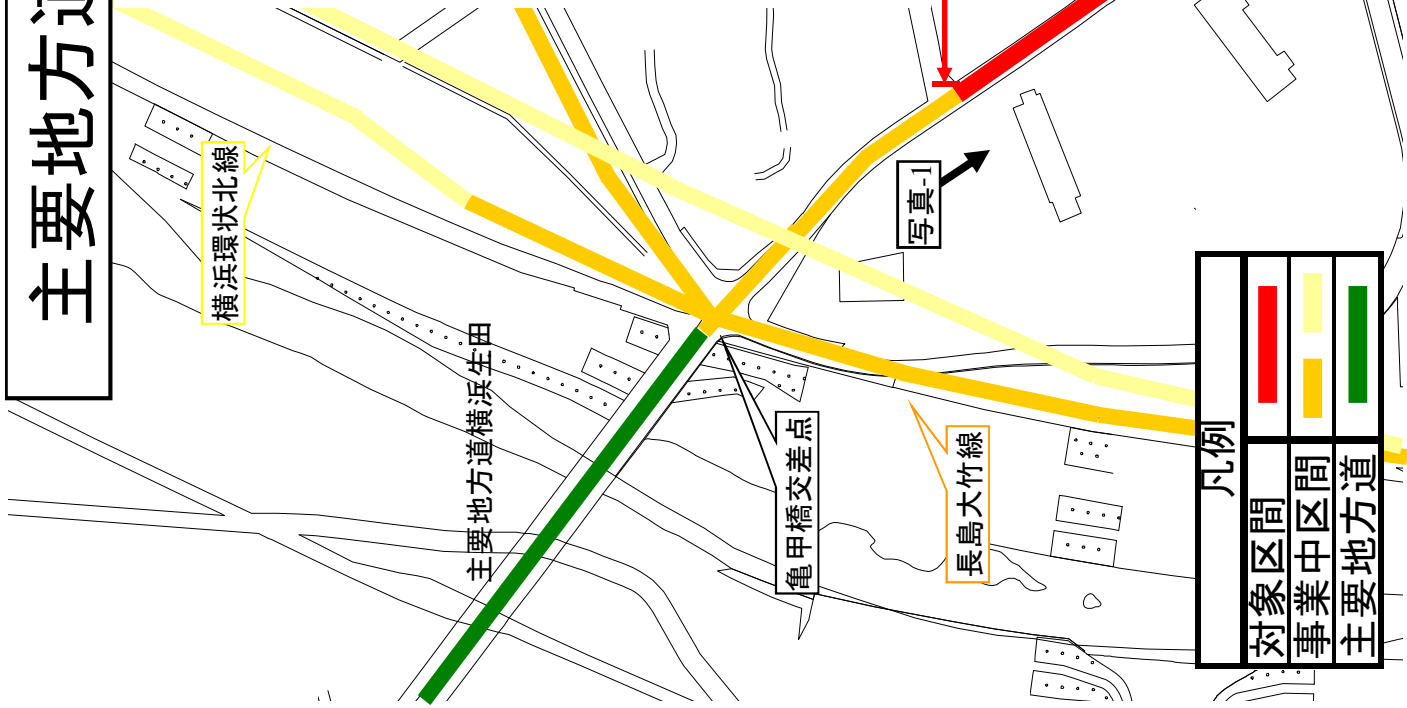
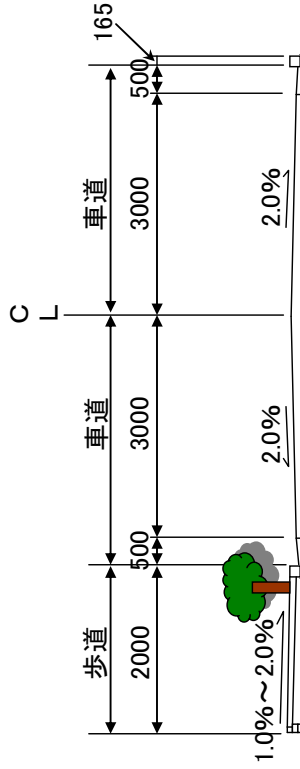
対象区間	■
事業中区間	■
国道	■
主要地方道	■
県道・市道	■
鉄道	■

主要地方道横滨生田(新羽町地内)

バス停車帯部



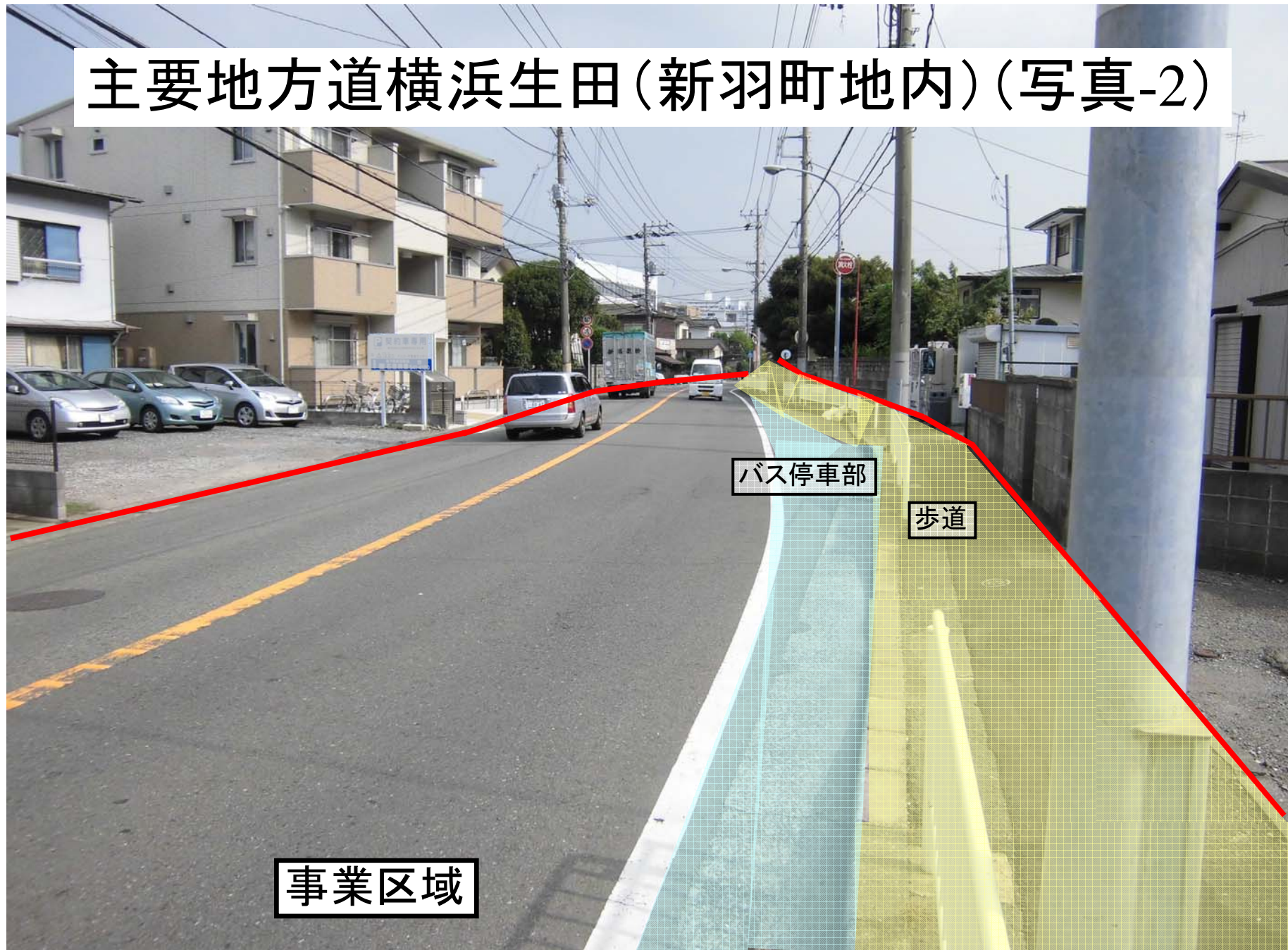
標準断面図



主要地方道横浜生田(新羽町地内)(写真-1)



主要地方道横浜生田(新羽町地内)(写真-2)



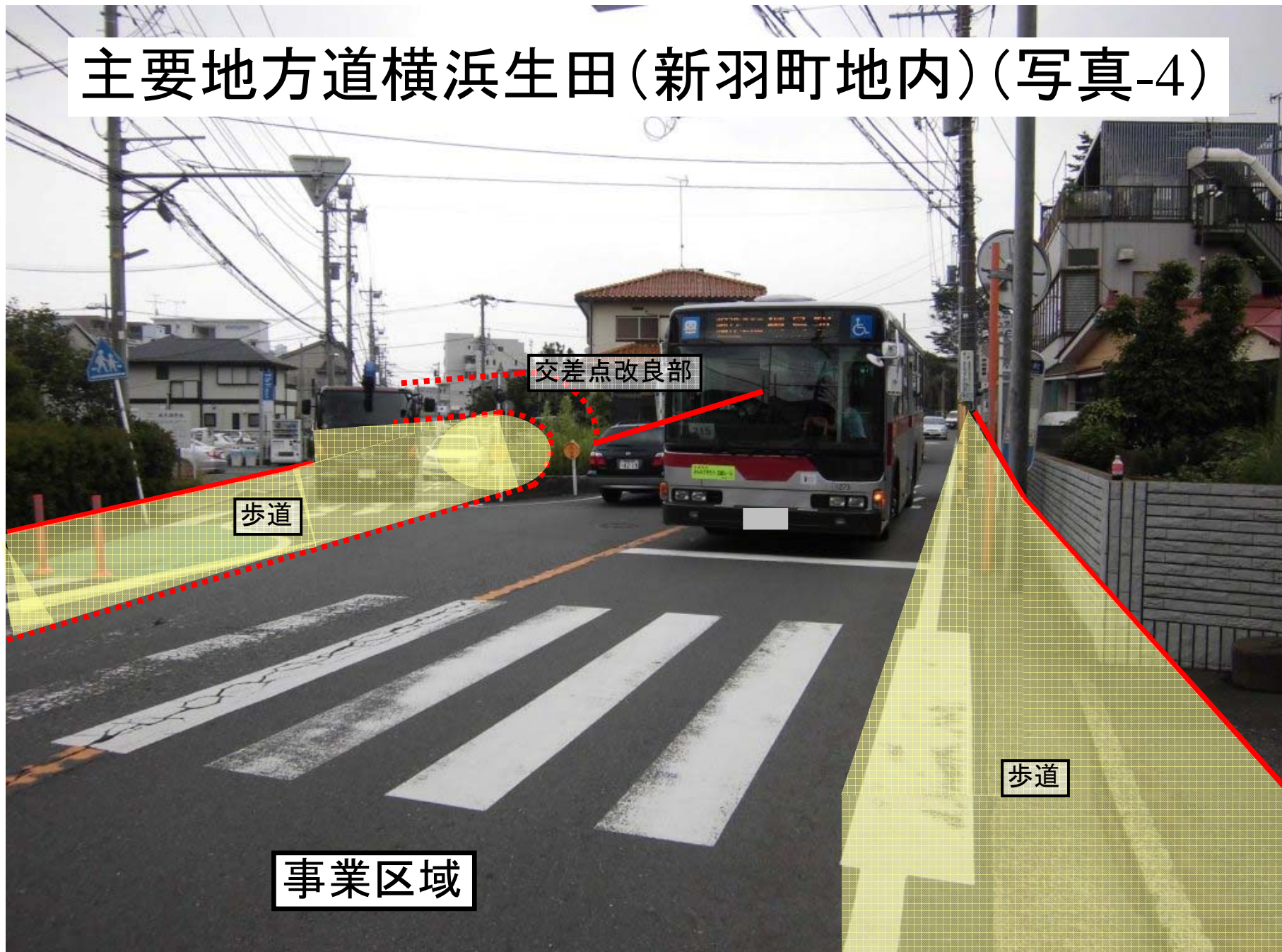
主要地方道横浜生田(新羽町地内)(写真-3)



歩道

事業区域

主要地方道横浜生田(新羽町地内)(写真-4)



事業進捗状況

主要地方道横浜生田（新羽町地内）

(単位：百万円)

年度	単年度事業費			事業進捗率			用地取得		
	合計	用地・補償	工事・委託	合計※1	用地・補償※2	工事・委託※2	取得面積(m ²)	累計(m ²)	用地取得率※3
H18	2	0	2	1.0%	0.0%	1.0%	0	0	0.0%
H19	22	20	2	9.9%	8.3%	1.6%	33	33	7.1%
H20	4	0	4	11.4%	8.3%	3.1%	0	33	7.1%
H21	40	35	5	27.8%	22.8%	4.9%	98	131	28.6%
H22	4	4	0	29.6%	24.6%	4.9%	0	131	28.6%
H23	0	0	0	29.6%	24.6%	4.9%	0	131	28.6%
H24	1	0	1	29.8%	24.6%	5.2%	0	131	28.6%
合計	73	60	13				131		

※1 事業進捗率（合計）は全体事業費（様式3参照）に占める各年度までの用地補償費と工事委託費の和
 ※2 事業進捗率（用地補償、工事委託）は全体事業費に占める各年度までの用地補償費もしくは工事委託費の割合
 ※3 用地取得率は事業全体の取得面積（様式3参照）に占める各年度までの取得面積の割合

事業進捗状況 主要地方道横浜生田（新羽町地内）

